

令和2年5月22日

保護者の皆様

御浜町教育委員会
教育長 生駒 亮哉
阿田和小学校
校長 竹本 和拡

令和2年度夏季休業日（夏休み）について

長く続いた臨時休校が解除となり、学校には久しぶりに子どもの元気な声が響いています。休校中は、何かとご迷惑・ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんでした。さて、休校中の失われた授業日を回復し、子どもの学力の向上と心身の健全育成を図るため、今年度は夏季休業日を短縮し、授業を行います。したがって、夏季休業日は下記のとおりとします。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 夏季休業日短縮の目的

臨時休校中に失われた授業日数・時数の回復と確保、並びに学習の進捗と深化を図ります。それによって児童・生徒の学力の向上と心身の健全育成に取り組むとともに、円滑な学校教育を推進します。

2 令和2年度夏季休業日

8月8日（土）～8月23日（日）・・・休業日は16日間

26日間夏季休業日を短縮します。

3 1学期の終了日 **8月7日（金）**（本来は7月20日）

4 2学期開始日 **8月24日（月）**（本来は9月1日）

5 短縮の根拠

（1）臨時休校中の土・日、祝日を除く失われた授業日数

4月15日～30日・・・・・・・・11日

5月 1日～17日・・・・・・・・ 8日

計19日(ア)・・・失われた授業日

(2) 回復する授業日数

7月21日(火)～8月7日(金)で生まれる授業日→12日①

8月24日(月)～31日で生まれる授業日→6日②

①+②=18日(イ)・・・生み出される授業日

新年度が始まって4月15日から臨時休校となり、5月17日まで続いた。その間の失われた授業日は19日間(ア)であった。一方、夏季休業日を26日間短縮し、その間に18日間(イ)の授業日が得られることにより、臨時休校期間中に失われた授業日はほぼ解消される。不足の1日分と時数については、土曜授業等で補っていく。

○通常の夏季休業日 7月21日～8月31日=42日間

○令和2年度夏季休業日 8月8日(土)～8月23日(日)=16日間

42-16=26日間短縮。それにより、18日(イ)の授業日が生まれる

6 夏季の授業について

7月20日(月)～8月7日(金)、8月24日(月)～31日における授業については、以下のとおりとします。

(1) 授業は以下のように取り組む

① 7月20日(月)～7月31日(金) 午前3限、給食、午後2限

② 8月3日(月)～8月6日(木) 午前3限、給食

③ 8月7日(金) 終業式(給食なし)

④ 8月24日(月) 始業式(給食なし)

⑤ 8月25日(火)～8月26日(水) 午前3限、給食

⑥ 8月27日(木)～8月31日(月) 午前3限、給食、午後2限

(2) 留意事項

- ・各学校で、授業計画・指導計画を立てる。
- ・登下校も密にならないようにする。家庭でもそのことをご指導ください。
- ・暑い時期に登下校するので、帽子や日傘等、直射日光が頭に直接当たらないような手立てをして登下校させる。→保護者の方もご協力ください。
- ・教室の換気に十分気を付ける。

- ・児童生徒、教職員ともにマスクの着用を励行する。但し、登下校時は熱さで息苦しくなり熱中症の恐れもあるので、無理に着用しなくてよい。
- ・授業中、マスクの長時間着用は熱中症を誘発する場合もあるので、時々マスクを外し、深呼吸等をする機会をとる。
- ・手洗い、うがいの実践を徹底する。
- ・三密になる活動は避ける。
- ・ペア学習、グループ学習は当面実施しない。
- ・給食は衛生管理の観点から、授業時間中であっても、配送され次第すぐに食べるようにする。
- ・給食のメニュー、食材、配送、保管、配食等に関する衛生管理は万全を期します。(教育委員会、学校とも)

7 御浜町立小中学校並びに御浜町教育委員会の今後の取り組み

① 遅れている学習を取り戻すため、授業の充実と深化を図る。

○8月31日までに1学期の学習を終了させる。

② 臨時休校中に疲弊した子どもたちの心のケアに努める。

○担任を中心に全校体制で子どもに寄り添う。

○必要に応じてSC(スクール・カウンセラー)やSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)を有効に活用する。

これらのことで、子どもたちが学校で安心して学べる居場所づくりに努める。

③ GIGAスクールの構築を目指す

高速大容量の通信ネットワークの構築と児童生徒一人一台の端末(タブレット)、教職員一人一台の端末(タブレット)、遠隔授業用のカメラ・マイク等を整備する。それによって以下の教育効果を図る。

○都市部との教育格差をなくし、一人一人の児童生徒が個に応じた学習を推進できる充実した学びの学習環境整備を図り、学力の向上を図る。

○今後、再び臨時休校等の事態になっても、学校・教室の教員と自宅の児童生徒がオンラインで遠隔授業ができるシステムを構築し、授業の進度を適切に保つ。

○児童生徒が、主体的に課題を克服しようとする自主的・意欲的な学習を支援する。